

協定項目番号	25 - 09	児童福祉事業
<p>1 現行のまま新市に引き継ぐもの</p> <p>(1) 音別町の出産祝金 現行制度を合併後3年程度存続。</p> <p>2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) エンゼルプラン(児童育成計画) 現行計画を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画を策定。</p> <p>3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 家庭児童相談室 広域化に伴う相談員の配置は新市で調整。</p>		